

平成28年度 清水町教育委員会の活動状況に関する 点検・評価報告書

点検・評価の概要

教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律により、毎年、事務の管理・執行の状況について点検・評価を行い、その報告書を議会に提出するとともに公表することが義務付けられています。

また、その際、客観性を確保する観点から、教育委員会以外の学識経験者による知見の活用を行うこととなっています。

清水町教育委員会としては、この点検・評価を、本町の教育資源を有効活用し効果的な教育行政の推進を図るための確認の機会であると捉えるとともに、住民への説明責任を果たすことができるように進めていきます。

評価対象は、年度当初に示す教育行政執行方針に基づき実施する事務事業のうち、本町の教育行政として特色ある事務事業としました。

また、点検・評価報告書の作成にあたっては、選定した事務事業の推進状況を自己評価し、外部知見の活用として学識経験者※から意見をいただき、今後の教育行政に活かすこととしています。

なお、報告書は毎年度議会へ提出し、公表します。

※学識経験者として、北海道教育庁十勝教育局及び教員（校長）経験者からそれぞれご意見をいただきました。

点検・評価した項目

清水町の教育行政の中で特色ある事務事業として次の7項目を選定しました。

- ① 町民総ぐるみの“しみず「教育の四季」”の推進
- ② 全国学力・学習状況調査の結果を受けての取組
- ③ 就学前教育を重視した幼保・小連携教育の推進
- ④ 小学校における低学年からの外国語（英語）活動
- ⑤ 「おいしい笑顔が見える給食」と「地産地消」を意識した食育の取組
- ⑥ 地域の教育力を活用する生涯学習ボランティア登録派遣事業
- ⑦ 子どもたちへの読み聞かせを中心とした図書館ボランティアの活動